

会議録

会議の名称	西東京市子ども福祉審議会（平成18年度第8回）委員懇談会
開催日時	平成 19 年 2 月 22 日（木） 午後 1 時から午後 3 時まで
開催場所	田無庁舎 5 階 502 会議室
出席者	（出席者） 森田会長、梅村副会長、清水委員、古川委員、中村(聖)専門委員、中村(美)専門委員 （欠席者） 猪原委員、海老澤委員、神山委員、斎藤委員、坂田委員、松沢委員、村松委員、山口委員 （事務局・職員） 尾崎児童青少年部長、中山児童課長、青柳子育て支援課長、子育て支援課児童青少年係主事 後藤
議題	(1)西東京市子育て支援計画の見直しに係るパブリックコメントについて (2)平成 19 年度の事業予定について (3)平成 19 年度子ども福祉審議会開催予定
会議資料の名称	(1) 子育て・子育てワイワイプランに係るパブリックコメントの結果 (2) その他報告事項（平成19年度の取り組み） (3) 平成19年度子ども福祉審議会開催予定
記録方法	■発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
森田会長：本日はまず、ワイワイプラン（子育て支援計画）の最終案に対するパブリックコメントの結果について、意見を交わしたいと思います。 子育て支援課長：16 名の方から、合計 74 件の意見をいただきました。多くは個別の事業に対する要望や提案ですが、2 点ほど、ご意見を踏まえて計画の修正を行うものがあります。（以下、パブリックコメントに対する市の検討結果（資料（1）の説明） 森田会長：概ね問題ないようです。計画に大きく反映する点はないようですが、委員の皆さんの意見をいただきたい。また、意見が 16 人という実績は、注目していただけたと評価できるのではないのでしょうか。 清水委員：推進体制の「子育ては、保護者が第一義的に」という表現について。実際に学校へのアンケートに携わると、まず親や家庭の問題ではと覚えることが確かにあります。表記は、次世代対策法にある「第一義的」とするのが良いのですか。 森田会長：親がまず子どもを育てる責任と権利を持っている。ただ、親だけでできることではなく、社会が支えていかなければならない、その認識が基礎にあります。一緒になって、市民参加を継続していくという主旨です。 清水委員：すべて助けてもらえるという意識が強い親がいるのも事実なのでしょう。 梅村委員：お子さんのハンディキャップ等悩んで相談に来られる親は別として、風邪などで来院する乳幼児のお母さんには、すべて助けてもらうという意識は少な	

いように思います。

清水委員：子育て支援は有難いのですが、親が子どもを育てる楽しさや苦勞まで奪っているような気がするという保護者の意見を聞いたことがあります。何でも助けてあげるより、困ったときに支えられる社会であればいいのかなと思います。

中村（聖）委員：母として、家族だけで実際に子育てをしていると困るときがあります。そんな時、市のなかで連れていける場所があるというだけで、支えになります。また、母としてだけでなく自分自身の生き方を考え、働きたいと考えたとき、支援があるなら是非利用したいです。

中村（美）委員：子育て支援は、時代の流れとともに意識や捉え方も随分変わってきて、支援する人と支援される人の間で意識のずれがあるように思います。五分五分の関係を想定しているお母さんもいれば、そうでない親もいます。お母さん自身の本来の力を信じて支援もありますし、親自身の意識のバラつきによって、支援のあり方も違ってくるのかなと。

森田会長：子育て支援計画で展開していく数多くの事業が、様々な対象者や、様々な問題を抱える人達に対して当てはまるか、網羅できているかということですね。

中村（美）委員：「子育ては保護者が第一義的」という一文ですが、この章（2章：計画の推進体制）では、保護者の責任に関しての表記が必要なのでしょうか。

森田会長：この章は「市民参加による継続的な取り組みの推進」が主旨で、行政だけの主導でなく市民の参加を得ながら継続的に事業に取り組むという項目です。他人にやってもらってばかりいると何もできなくなるのは、子育てにも言えることで、子育て支援をする上で大事なことは、親や子どもが自ら主体的に関わるということ。そのために支援体制をどう整えるかですから、この一文にあまりこだわると、主旨が伝えられない。削ってもいいか、市で再度検討していただくということによろしいでしょうか。

他委員：賛成

森田会長：ほかの項目ですが、父親の育児参加や育児休業の問題がありました（項目18・26）。各自治体でも取り組みを工夫し、厚生労働省でのファミリーフレンドシップ制度と同様のものを始めているところがあります。埼玉県の場合を紹介しますと、企業に対し、子育て支援相談員をおくことや次世代育成支援の行動計画の推進、その他メニューがあり、そのメニューを満たすと子育て応援企業・優良企業として認めるのです。優良企業に対しては、県の事業の委託を受ける際に優先度が増すといいます。埼玉県は、実は中小企業が多く、次世代育成行動計画が300人以上の企業への義務づけですから、それ以外の中小企業への啓発していくために、相談員の配置等の施策があるわけです。市の事業（イベント）への父親参加もいいのですが、このように自治体が企業を啓発する方法もある。例えば父親で育児休業をとった人が子育て相談員をやるなど、とてもいい情報源になるでしょうし、それだけでもずいぶん会社の雰囲気が変わってくるのでは。

また立川市は、駅前の商店街で子育てを応援してくれる店舗の情報を掲載した子育て応援マップを作成。商店街との協力で子育て家庭を支える。行政だけではなく、企業とのタイアップを、西東京市としても考えていけないかと思います。

梅村委員：西東京市の職員のなかで、育児休業を取得した男性は。

子育て支援課長：一人です。

森田会長：今後の可能性としては、難しい課題ではないですよ。

中村（美）委員：先程の例の子育て相談員には、巡回の方法など、やり方は様々あるのでは。市報で見ましたが、3人の父親の絵本の読み聞かせのイベントもありますね。

森田会長：子育て応援企業や商工会との協力、公民館の父親講座など、いろんな方法があります。おもしろいものでは、埼玉県で、お父さん達が焼き芋を焼きながら、延々と県中を渡り歩くという父親の会もあるそうです。

中村（美）委員：保育園に入ったり、子どもが大きくなれば、父親同士のつながりもありますが、子どもが小さいときには無いですね。

森田会長：乳児期に保育園に預けていないと、幼稚園にいく3歳になるまで、お父さんが地域に出る機会がないわけです。自治体でも検討する必要がありますね。次世代育成支援行動計画の策定を企業に義務づけたということで、民間企業においては、少しずつ影響がでてきています。

中村（豊）委員：子育てを応援してくれるお店の入り口に、ステッカーが貼ってあったりするだけでも安心です。

古川委員：父親の育児参加については、父親学級の利用が効果的と聞きます。あとは、東京都「家族ふれあいの日」のような制度が多すぎるように感じます。知っている人も少ないのでは。利用されずに散漫しているサービスを集約し、予算を無駄に撒かずに済む方法ができれば。少しほっとできるスペースやサービスが、喜ばれるのではないのでしょうか。

森田会長：他に、意見はありますか。

中村（豊）委員：東村山の多摩北部医療センターの場所は。

梅村委員：車で15分程度です。

（複数委員より、所在地の説明）

清水委員：子どもは夜や休日に病気になったりしますから、大変です。

梅村委員：市のホームページから、医師会の情報へリンクできます。

森田委員：他にはどうでしょうか。

梅村委員：子ども家庭支援センターの先駆型への移行、スタッフ体制の充実について。スタッフを増やすのでしょうか。この辺をもう少し具体的に知りたいです。

青柳課長：人数について具体的には、来年度以降の話です。

なお、項目39の「子育ては、保護者が第一義的責任を有する」という表記は、削除する方向で再検討させていただきます。

森田会長：パブリックコメントについては終わりたいと思います。ここからは、平成19年度の事業予定についてです。

青柳課長・中山課長：

（資料（2）：平成19年度の取り組みの説明）

森田会長：だいぶ事業が進み始めますね。

子ども家庭支援センターに関して思うことは、スタッフの一員にソーシャルワーカーを配置することが必要だと感じます。保育士や臨床心理士・保健士といった人材も大切ですが、育児支援の訪問にはソーシャルワーカーが必要です。家族を支えるには、様々な社会資源を活用してソーシャルワークを行うこと。問題を抱える家族をどうやって支え続けるか。生活保護を受けてし

まえば、生活福祉課が受け皿となりますが、それでは根本解決にはならない。サポートするには、技量をもった人や視点が必要で、生きる力や育てる力が育たないと意味がありません。

清水委員：生活保護のケースワークでは、そこまでは現実難しいでしょう。ケースの段階によっては、半年や一年に1回訪問するという状況もありますから。

尾崎部長：19年度移行のスタッフ体制に関しては採用の問題もありますが、必要性は充分感じております。

森田会長：来年度からは母子自立支援が始まります。母子自立支援というのは、まさにソーシャルワークではないでしょうか。どうやって支えていくかが課題です。最近の母子家庭や生活保護世帯の問題として、次の世代が育たないこと。結局は、次の世代も生活保護を受けてしまう。子育て家庭支援は、小さいうちからのサポートと家族の方向付けが大切です。

清水委員：働いて生活保護をやめるよりは、働かないという選択をする家庭も。

森田会長：そういうことを感じさせてしまうこと自体が問題です。生活保護世帯が増えていく、分割されていく、他市へ転出することで解決するのでは意味がないのです。

中村（豊）委員：西東京市では、学校にいけない人たちの居場所のようなものがありますか。

森田会長：今度の計画では若者支援を盛り込みましたし、来年度、西原ワイワイプラザで試行したいですね、杉並区の青少年センター「ゆう杉並」では職業体験を事業としてやっているようです。ただ、応募して欲しい人が応募してこないという課題もあります。西東京市では、どうでしょう。

中山課長：今後、教育相談課や生活福祉課とともに、ひきこもり・ニート対応について庁内での連絡会議（勉強会）が予定されています。

清水委員：ほんのきっかけで、彼らは社会に復帰できるのでしょうか。「きっかけ」が何かを勉強していただきたいと思います。

中山課長：西東京市13箇所の児童館でも、ニート・ひきこもりに対しては、現実問題として直面していますし、課題です。

清水委員：少し前には、テレビ放映で「青少年の居場所」というテーマで東伏見コミュニティセンターが紹介されていました。

森田会長：どうやって、彼らが地域のなかで成長できるのか。居場所のない若者達を、西東京市としてどうするか。審議会として今後、議論しないといけない問題です。児童館での青少年の居場所との整理を含めて、検討課題です。

中山課長：児童館では、青少年センター機能を付加していくなかで夜間開館を実施しています。いい子もいればそうでない子もいます。子ども達は、家でも学校でもない、知らない大人のなかでほっとする場所とわずかな時間を必要とし、上手に児童館を活用しています。公的機関がルールを守った上での運営をしていることで、保護者の安心感も得られていると考えています。

森田会長：これから西東京市でどう取り組むか、大きい課題ですが、今後議論をしていきたい。来年度は、ワイワイプラザも始まりますので、何かやらなければならないことを考えていきましょう。

来年度の審議会の予定をお願いします。

青柳課長：来年度は、8月28日までが任期となります。まず、子どもの権利についてご意見をいただきまして、その後は保育料の見直し、児童館の委託などと予定しております。

森田会長：専門委員の２名については、今日をもって最後となります。今後もいろんな形で市にご意見いただければと思っております。ありがとうございました。